

事務連絡

令和2年1月24日

各都道府県財政担当課
各都道府県市区町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局

御中

総務省自治財政局財政課

令和2年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について

国の令和2年度一般会計歳入歳出概算につきましては、令和元年12月20日、閣議決定されたところであります。

この国の一般会計歳入歳出概算に関連して、現在令和2年度の地方財政計画の策定を急いでいるところであり、現時点においては細部にわたり確定を見るに至っておりませんが、地方公共団体の予算編成作業の状況に鑑み、さしあたり現段階における地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について、別紙のとおりお知らせいたします。

また、貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかにその趣旨を御連絡いただくようお願い申し上げます。

第4 通常収支分の歳入歳出

2 歳出

(2) 一般行政経費

一般行政経費については、次の事項にご留意いただきたい。

- ③ 高等学校以下の私立学校に対する助成については、地方財政計画に所要額を計上するとともに、地方交付税措置を講ずることとしていること。

また、都道府県が行う私立高等学校の授業料軽減費補助については、来年度から私立高等学校の授業料の実質無償化が実施されることを踏まえ、令和2年度から、地域の実情に応じて、低所得者等に対する授業料軽減を含めた支援に改め、これに要する経費について地方財政計画に所要額を計上し、地方交付税措置を講ずることとしていること。なお、私立専修学校高等課程の授業料軽減費補助についても、令和2年度から、上記と同様の支援に要する経費に対し、特別交付税措置を講ずることとしていること。